

全大教新聞

2021年6月10日
第384号

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)



【PDF版(全面カラー)】
http://zendaikyō.or.jp/?page_id=107

【電話】03-6802-4250

【HP】<http://zendaikyō.or.jp/>

【所在地】〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル2階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います(一部30円)

今月の紙面

- 2 加盟組合からの報告
「団体交渉によって大きな成果」
「国立天文台」「東京都立大学」「名古屋大学」
- 3 論壇「新型コロナウィルスの生物学」
東京都立大学理学部生命科学科 助教
齋藤 太郎
- 3 職場のQ&A ⑤ 学部統廃合と整理解雇
齋藤 太郎

- 4 単組からのレポート
「組合の原点に立ち返ろう」
「コロナ禍における組合活動」
「佐賀大学での取り組み」

中執見解 発表

議員要請・記者会見を実施

国立大学法人法改正 学長選考会議と監事による学長の牽制等



現在開会されている第204回通常国会に、政府が国立大学法人法の改正法案を提出しました。主な改正内容は次のとおりです。

- 中期計画に目標の実施状況に関する指標を記載すること
- 年度計画、年度評価を廃止すること
- 学長選考会議を「学長選考・監察会議」と改めること
- 監事が学長に不正行為等があると認めるときは学長選考・監察会議に報告すること
- 同会議は学長に職務の執行状況について報告を求めることができることとする

学内選出委員として選出された場合にかぎること

- 監事のうち少なくとも一人を常勤とすること
- 指定国立大学法人、それ以外の国立大学法人それぞれについて、現行の出資の範囲を拡大すること
- 北海道の3国立大学法人、奈良の2国立大学法人をそれぞれ統合すること

全大教中執は、この法案のうち学長選考・監察会議及び監事による学長への牽制機能の強化の部分に問題があるとする見解を、4月14日に発表しました。その中では、国立大学法人のガバナンスは学問の自由に立脚した教職員の自治的参加に基づくことが重要であることを訴え、改正案の学長選考・監察会議及び監事の学長への牽制機能強化が学内からの健全な意見表明に基づく大学運営という観点に欠いており、学長や学長選考会議の情報開示、リコールの制度化、教職員による牽制機能の確立が必要、大学自治に基づく牽制機能の強化こそが必要であると主張しました。

見解文を、この法案を審議する衆参の委員会の委員である議員全員に送付することも、要請に応じる議員とのオンラインでの懇談を行いました。衆議院では立憲民主党の

5議員(秘書対応含む)、日本共産党の1議員、日本維新の会の1議員が懇談に応じました。また参議院では、日本共産党の1議員、れいわ新選組の1議員(秘書)が懇談に応じました。それぞれ、国立大学におけるガバナンスの現状について現状を説明し意見交換をしました。

4月23日に、この法案の問題点と現場の状況を知らせるためにオンラインでの記者会見を行いました。6社8人の参加申込みがあり会見を実施(写真)。

国会での法案審議は、衆参それぞれの委員会、参考人質疑と法案審議が行われました。国立大学の現場の教員で専門家である光本滋氏(北海道大学)、駒込武氏(京都大学)も参考人として招致され、中期目標・計画の運用で今後危惧されることや、学長選考・監察会議等による牽制機能強化が問題を改善するどころか悪化させる危険性があることなどを意見として述べました。

法案は衆参いずれも可決され、成立しました。成立に当たり、附帯決議が付され、その中では、学長選考・監察会議に対して大学自治の尊重と議事の公表を求める内容が付けられました。

(副委員長 長山泰秀)

高専機構理事長との懇談を開催

51の高専は絶対に一つも減らさない 4月23日



2021年4月23日、コロナ禍のため2年ぶりとなった理事長懇談をオンラインにて行いました。全大教からは、岡本議長、石田副議長、本多事務局長、堀田幹事、長山副委員長、永井書記長が出席。

高専協議会は事前に懇談内容(第4期中期目標・計画期間における重点的な経営施策、2021年度国立高専機構の主要事業)を示し、今後機構がこの1年どのような運営を行うのか説明を求めました。

理事長からの説明は主に以下の内容でした。

- 現在第4期の3年目、そして来年には高専設立60周年を迎えるなかで、高専のステータスをこれまでの延長ではなく引き上げなければならない。
- 国会でも「高専」の話が出るようになっており、自民党の高専小委員会でも説明も行った。現在は次年度の予算のあり方についての話が出ている。
- 予算については、いろいろな形で手当をしようとしている。特別教育研究経費に人件費を盛り込むようになったこともその一つである。高専の活動が見えるようになると政府の対応が変わってくることも期待できる。予算減を「止める」ではなく、「増」を求めなければならない。そのためにもっとみんなが考え、積み上げ、データとする必要がある。説得するにはデータが必要である。
- 人員配置については、基本的なところで教員一人当たりの学生数を全国で均等にしたい。この20・30年でこの辺りが崩れてきている。
- 高専の教育は、5万5千人の学生を51の高専で育てることであり、卒業生の質の保証、人材育成、実験実習、コンテストが重要であり、期限内に結果を出せる、協力できる、社会実装ができる人材の育成を行うことである。そのためには技術職員の活動も重要となる。大学と同じようになっても大学に勝つことはできない。高専は「高専」としての

道を進まなければならない。また、51の高専は絶対に一つも減らさない。ただし、立地によっては広域で人を入れることも考えなければならないかもしれない。

■ コロナで「大変」で終わってはならず、少人数教育でやったこと・できたこと・できること、効果を整理しなければならぬ。これが少人数クラス実現に向けたステップに繋がる。遠隔ができるから教員を減らそうなどとは全く考えていない。できた時間で学生の対応やいろいろなことを考えていただきたい。

■ 海外展開は国際交流ではなく、こんな教育をすればこんな人を育てることができる、を提供することである。

■ それぞれの行動が高専のステータスを上げることにつながる。みなさんと一緒にやっていきたい、協力がなくてはいられない。日常業務に追われて新しい夢のあることに手がつけられない、考えられないのお話も伺っている。日常は常にある。外注できることは外注する。これまでどおりの上に仕事を増やしてきたこれまでを改める必要があると考えている。またいろいろな課題があれば共有いただきたい。

(高専協議会幹事 堀田孝之)

道を進まなければならない。また、51の高専は絶対に一つも減らさない。ただし、立地によっては広域で人を入れることも考えなければならないかもしれない。

■ コロナで「大変」で終わってはならず、少人数教育でやったこと・できたこと・できること、効果を整理しなければならぬ。これが少人数クラス実現に向けたステップに繋がる。遠隔ができるから教員を減らそうなどとは全く考えていない。できた時間で学生の対応やいろいろなことを考えていただきたい。

■ 海外展開は国際交流ではなく、こんな教育をすればこんな人を育てることができる、を提供することである。

■ それぞれの行動が高専のステータスを上げることにつながる。みなさんと一緒にやっていきたい、協力がなくてはいられない。日常業務に追われて新しい夢のあることに手がつけられない、考えられないのお話も伺っている。日常は常にある。外注できることは外注する。これまでどおりの上に仕事を増やしてきたこれまでを改める必要があると考えている。またいろいろな課題があれば共有いただきたい。

(高専協議会幹事 堀田孝之)